

平成 29 年 度

地方独立行政法人 秋田県立病院機構事業報告書

地方独立行政法人 秋田県立病院機構

事業実績の概要

地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、秋田県の政策医療として求められる高度専門医療を提供し、並びに県域における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として平成21年4月に設立された。

第2期中期目標期間の4年目となった平成29年度は、引き続き、脳血管研究センター（以下「脳研センター」という。）及びリハビリテーション・精神医療センター（以下「リハセン」という。）における経営担当理事を中心とした経営戦略の推進や病院機構運営本部による業務運営方針等の徹底など、独法化のメリットを生かした迅速な意思決定等による弾力的な病院経営を行いながら、地方独立行政法人法の一部改正に伴う内部統制体制の整備について準備を進めるなど、業務改善に向けた取り組みを継続した。

脳研センターは、脳・循環器疾患の包括的な医療の推進に向け、急性期脳心血管病診療棟（以下「新棟」という。）の建設工事及び医療機器等の整備に着手した。

また、脳卒中予防講座等を開催したほか、新たに幅広い世代に対する予防啓発活動を県と共同で実施するなど、脳・循環器疾患の予防に取り組むとともに、県メディカルコントロール協議会活動への参画や救急隊との症例検討会の開催により関係機関との連携強化を図りつつ、三次救急医療機関として24時間365日体制で急性期患者の受入れを継続した。

リハセンは、医師、リハビリテーションスタッフなどの連携により365日毎日訓練を継続実施し、全患者に多職種が関わる質の高いリハビリテーション医療を実施した。また、精神科急性期治療病棟の患者を中心に修正型電気けいれん療法を含む集中的治療を実施し、急性期から回復期への治療効果を高めたほか、秋田県認知症疾患医療センターとして、かかりつけ医や地域包括支援センターと連携し、紹介患者の検査・診断・治療や自動車運転に関する医学的評価を行い、患者が地域で生活できるよう支援した。

県が目指す「健康寿命日本一！」に関わる各種事業や、本県における医療と介護の総合的な仕組みづくりに関わりつつ、病院機構に求められる脳・循環器疾患、精神疾患、認知症疾患に対する医療及びリハビリテーション医療を中心とした政策医療の提供について、役職員が一体となって努力したところである。

このように、県から示された中期目標に対応した中期計画及び年度計画に基づく各種事業については着実に展開してきており、平成29年度の事業実績は順調に推移している。

平成29年度の決算については、法人全体で年度計画を8,489万円上回る1,114万円の当期総利益を計上した。

年度計画の実績

1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上について

(1) 質の高い医療の提供

① 政策医療の提供

ア 脳研センターは、脳卒中予防講演会、脳卒中フェアの開催及び脳ドック、フォローアップ入院の実施などにより、効果的な脳・循環器疾患の発症・再発予防に関する取組を引き続き行ったほか、新たに幅広い世代に対する予防啓発活動を県と共同で実施した。

脳・循環器疾患の急性期医療の提供については、24時間365日体制で急性期患者の受入れを継続するとともに、秋田市及び南秋地域

の消防本部と症例検討会を開催するなど救急医療の連携強化に努めたほか、県メディカルコントロール協議会及び県傷病者搬送受入協議会の活動に参画し、搬送から受入れまでのスムーズな実施について、救急隊と病院の連携強化による救護体制の充実に寄与した。

また、回復期医療については、回復期リハビリテーションスタッフ、急性期医療スタッフ及び地域医療連携・相談室スタッフによる合同カンファレンスを実施し、急性期病棟から回復期病棟への移行・転棟を促進したほか、365日体制のリハビリテーションの実施により、回復期医療における質の向上を図った。

イ リハセンは、多様な疾患を持つ患者を受け入れ、医師、リハビリテーションスタッフの連携により365日訓練体制を維持し、全患者に多職種が関わる質の高いリハビリテーション医療を実施した。

精神医療については、精神科急性期治療病棟を中心に修正型電気けいれん療法を含む集中的治療を実施し、急性期から回復期への治療効果を高めた。

認知症医療については、治療効果を高めるため多職種による病棟カンファレンスを実施してチーム医療の充実に努めたほか、あきた認知症・高次脳機能障害連携ネットワークにおいて作成したケアパスの運用などにより、地域における認知症の支援ネットワークを確立した。また、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携のもと紹介患者の検査・診断を行うとともに、専門医療相談により患者・家族に対する支援を引き続き行った。

② 医療従事者の確保・育成

ア 魅力ある働きやすい職場環境づくりのため、毎月の衛生委員会において職員の時間外勤務数を把握のうえ、長時間勤務者には産業医による面談を行い健康状態を確認し、心身の健康に配慮した労働環境の確保に努めた。

イ 指導體制の充実にについて、脳研センターは、日本脳神経外科学会認定後期研修プログラムにもとづき、北海道大学脳神経外科を基幹病院とし、その連携病院として教育プログラムを採用した。また、リハセンは、各種専門医等の資格取得に向けた症例検討会や論文抄読会を定期的に開催した。

ウ 教育プログラム等の充実にについて、脳研センターは、新専門医制度に基づき、日本脳神経外科学会認定後期研修プログラムの専門医の養成を実施したほか、全国の若手医師を対象に脳卒中医療に関する研修（サマースクール）を開催した。また、リハセンは、公益社団法人日本精神神経学会後期研修プログラムにより、教育・研修体制を充実した。

エ 人事交流等の実施について、看護師1名を厚生労働省の災害派遣医療チーム（以下「DMAT」という）事務局へ研修派遣したほか、DMAT事務局が主催する研修に看護師1名と業務調整員（薬剤師）1名を派遣した。

オ 広報活動について、ウェブサイトについては各センター情報が変更になり次第、すみやかに更新したほか、大学等の就職説明会へ参加するなどの活動を実施した。

③ 患者・家族の視点に立った医療サービスの提供

ア 療養環境の整備については、患者満足度調査や退院時アンケートを実施して施設・設備の状況、利用実態や患者ニーズなどを把握し、病棟から訓練室の間に休憩できる椅子を設置するなど、療養環境の改善に取り組んだ。

イ クリニカルパスの適用について、脳研センターは、総合医療情報システム上の運用を推進し、ガンマナイフ治療パスの見直し等を行ったが、心臓カテーテル検査パスの適用ができなかったことなどにより、適用率は、目標には届かなかった。リハセンは、アルコール依存症パス、各病棟別脳卒中パスについて、多職種で検討し、修正した。

ウ 患者受入態勢について、脳研センターは、毎朝ベッドコントロール会議を開催し、新規入院患者、転棟転入患者の調整を行い、常に救急患者を受け入れる態勢を維持した。リハセンは、精神科救急について、医師、看護師、精神保健福祉士が連携し、病床管理と退院支援を一体的に実施したほか、新たに2医療機関と精神科救急搬送患者に関する地域連携協定を締結して態勢を整え、救急患者を円滑

に受入れた。

- エ インフォームド・コンセントについては、新規採用職員研修の医療安全研修においてその重要性について認識の徹底を図った。セカンドオピニオンについては、その利用についてウェブサイトや院内掲示等で情報提供し、患者等の要望に適宜適切に対応した。
- オ 医療相談体制について、脳研センターは、入院早期から退院支援担当看護師と医療相談員による退院支援活動を行うとともに、脳卒中予防外来を引き続き実施し予防に関する相談に対応した（相談件数：5,364件）。リハセンは、医療相談連携室において急性期病院と回復期病院の連携室事務者協議会を3回開催し、入院予約や受入れについて情報交換を行ったほか、入院予約患者の待機状況等を紹介元に発信し、スムーズな転院が可能になるよう引き続き連携を図った（相談件数：9,000件）。
- カ 第三者機関による評価の受審等（日本医療機能評価機構の病院機能評価）について、脳研センターは平成25年度に、リハセンは平成26年度に受審したVer1.0の改善状況を確認した。脳研センターは、新棟等の増・改修工事が完了し、診療体制が整ってから受審することとした。リハセンは、次期更新時の審査に向けた準備に取り組んだ。

④ より安心で信頼される医療の提供

- ア 医療関係法令等の遵守について、法令に基づく関係機関の調査、指導等に適宜適切に対応するとともに、外部講師による研修会の開催や医療安全・院内感染対策等に関する研修会を通じて、全職員に対して法令遵守意識を徹底した。
- イ 医療安全対策について、脳研センターは、医療安全管理室を中心に、医療事故報告やご意見箱への投書について分析調査を行い速やかに対応策等を講じた。また、医療安全全国共同行動に参加し、併せて医療安全推進マニュアルを見直し、改定を行った。リハセンは、医療安全対策室を中心に医療安全管理委員会を毎月開催し、ヒヤリ・ハット事例の情報共有や分析を行い再発防止を図った。また、医療事故に係る調査等の体制整備のため全死亡者の検証を実施した。
- ウ 院内感染対策について、各センターは、患者・家族の安全確保のため面会時におけるマスクの着用や手指消毒の励行などをお願いするとともに、感染対策に係る内部組織において日常的なサーベイランス及び定期的な院内巡視などの感染制御活動の継続による感染予防を図った。また、インフルエンザ発生時には、拡大防止のため、予防投与、病室隔離、面会制限など速やかな対応を行った。
- エ 情報セキュリティ対策については、新規採用職員研修において情報セキュリティ、個人情報の保護に関するカリキュラムを実施したほか、各センターの担当部署において患者情報等の機密性等を維持するための対策を総合的に実施した。
- オ 情報公開等の推進については、財務諸表、決算報告書等のほか、取扱患者数、平均在院日数等の病院事業実績をウェブサイトで公表するとともに、脳研センターでは診療実績・臨床指標をウェブサイトに掲載した。また、患者及びその家族への診療情報開示、法人文書の情報公開に対しては、関連規程等に基づき適切に対応した（診療情報開示：脳研センター4件、リハセン4件。情報公開：本部2件、脳研センター1件、リハセン1件）。

(2) 医療に関する調査及び研究

脳研センターは、循環器医療の拡充に伴って循環器科学研究部を既設しており、不整脈に対する新規医療技術の治療成績に関する研究を継続するとともに、研究支援部の機能を充実し、環境を整備した。特命研究部は、他研究機関と連携してマウスを用いたくも膜下出血モデルの研究など、各研究部を横断した戦略的研究課題に取り組んだ。また、「脳卒中発症に関する危険因子の大規模研究」については県内の各医療機関と共同で、症例集積・観察を継続した（発表実績：論文 29件、学会 138件（いずれも筆頭のもの））。

また、先駆的な研究については、特命研究部や医工学研究部などの応用研究部において、公募研究費や文部科学省科学研究費などの競争的資金も活用して、PETや近赤外線分光法を応用した画像診断技術の開発や、3Dプリンターによる骨インプラントの作成などに取り組んだ。また、特任研究員制度の活用推進、医療技術職員など研究者以外でも応募可能な助成金の情報提供など、研究課題の公的研究費獲得

に向けた応募を奨励した（応募4件、採択1件）。

(3) 医療連携の推進及び地域医療への貢献

① 医療連携の推進

脳研センターは、救急隊員を対象とした症例検討会を通じ、医療情報の提供を行うとともに、メディカルコントロールを円滑に実施するため救急救命士に対する指導、助言を行い連携を強化した。また、広報誌「ぐりあ」特別号の県内医療機関への送付による広報活動、医療連携実務者ネットワーク研修会への参加を通じて、救急患者の受入れや、転院がスムーズに行われるよう連携を強化した。

リハセンは、脳卒中地域連携クリニカルパスの運用主体である「秋田道沿線地域医療連携協議会」において、医師を含めた多職種協同の協議会を3回開催し当該パスを実施する関係医療機関との連携を図ったほか、「あきた認知症・高次脳機能障害連携ネットワーク勉強会」の開催及び認知症に関するケアパス（だいせん支えあい手帳）の運用継続により、認知症の包括的な医療連携を推進した。

② 地域医療への貢献

ア 地域医療機関への診療支援について、脳研センターは、県内23医療機関の要請に応じて定期的な医師の派遣を行った。リハセンは、10医療機関からの要請を受けて診療支援等を行った。

イ 他医療機関等従事者への研修等について、脳研センターは、地域の医療従事者を対象として開催された講演会等に講師を派遣した。

リハセンは、介護・福祉施設職員を対象とした研修会「ケア・シリーズ」を認知症分野、リハビリテーション分野及び精神科分野の各分野ごとに実施した。

ウ 画像診断サービスの提供について、脳研センターは、PET、MRI、CTなどの高度医療機器を用いた画像診断サービスを県内医療機関へ提供した。リハセンは、「リハセンだより」や講演会等を通じ地域の医療機関に情報提供を行った上で、SPECT、MRI、CTの画像診断サービスを提供した。

③ 県民を対象とした医療や健康に関する情報発信

脳研センターは、脳卒中フェア、脳研出前講座を開催したほか、ウェブサイトや新聞等を活用して疾病などに関する情報提供等を行った。

リハセンは、リハセン講演会の実施、ウェブサイトや新聞広告等を活用した情報発信を行った。

(4) 災害時における医療救護等

脳研センターは、東北DMAT参集訓練や秋田県総合防災訓練など規模の大きな訓練へ参加しDMATの質の向上を図るとともに、県内外の関係機関との緊密な関係の構築を進めたほか、大規模災害等発生時における災害拠点病院としての役割を確認するためシミュレーション訓練を実施した。

リハセンは、災害時の精神保健医療チーム（以下、「DPAT」という）の派遣依頼に対応できるよう、講習・研修会を受講し、県が整備を予定しているDPATに県内病院の中心になって協力した。

2 業務運営の改善及び効率化について

(1) 効率的な運営体制の構築

① 管理体制

常勤役員並びに脳研センター、リハセン及び本部事務局の幹部等による病院機構運営本部会議を11回開催し、法人の運営方針等の共有

化の徹底を図った。

② 効率的な業務運営

両センターの医師を相互に派遣し、専門外来を実施してセンター間の医療連携を図ったほか、リハセンの理学療法士、作業療法士に脳研センター兼務発令を行い、病院機構全体としてリハビリテーション部門の医療技術の充実を図った。

また、本部事務局と脳研センター事務部の一元化により共通業務及び関連性の高い業務を効率的に執行した。

なお、リハセンにおいて平成28年度食事提供業務委託契約に関連する覚書を正規の内部手続きを経ずに取り交わすなどの不適切な事務処理があったことが明らかになった。

③ 職員の意識改革

新任者研修を始め外部講師による各種専門研修会の開催を通じ職員の意識改革に努めるとともに、病院機構ニュースを発行し、財務状況や評価委員会による評価結果について情報共有を図り、職員の経営意識の醸成を図った。

(2) 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成

計画的なジョブローテーションを行い、病院経営に精通した人材の育成を図るとともに、業務を通じて経営管理能力を高めるため中堅・管理職を理事会や運営本部会議等に参加させた。

また、プレゼンテーションスキル、ファシリテーションスキル、マネジメントスキルの習得のため、県自治研修所主催の能力開発研修等に職員を参加させた。

(3) 収入の確保、費用の節減

① 収入の確保

脳研センターは、効率的なベッドコントロールの徹底により常時、救急患者を受け入れる態勢を確保したほか、MRI検診を開始するなどして、新規入院患者の確保に努めた。また、リハセンは、精神科救急入院料の取得にむけて、医師・看護師が連携して平日夜間及び休日の相談等を行ったほか、精神科救急患者の受入体制を強化するなど、準備を進めた。また、柔軟な病床管理により病床利用率の向上を図った。

また、両センターにおいて、診療報酬改定に合わせた施設基準や取得加算の見直し、新規取得を行ったほか、関係部署間で患者数、病床利用率、看護必要度等のデータを共有する態勢を整え、施設基準の適切な運用を行った。循環器部門は、平成30年度の心臓血管外科医師の入職を決め、診療の強化を図った。

未収金の未然発生防止等については、時間外における預かり金徴収を継続するとともに、入院患者に対する高額療養費制度等の説明に努めたほか、未収金の回収を図るため、法的措置としての支払督促の申立てを行った。また、未収金回収業務の効率化を図るため、外部委託するための準備を進めた。

② 費用の節減

脳研センターの経営企画会議や経営戦略室会議、リハセンの管理会議や運営会議などの定例会議において、収支予算執行状況を確認し、必要に応じて業務の見直しを行うとともに、両センターと本部事務局間で予算額や発注時期等について恒常的に調整を図るなど、適正な執行管理による費用の節減に努めた。

また、委託業務内容の精査や複数年契約の実施、ベンチマークを活用した価格交渉などにより経費節減に努めるとともに、物流管理システムによる在庫管理を進めたほか、後発医薬品の導入に努めた。

さらに、職員に対する省エネ意識を徹底し、空調や照明などのこまめな調整により経費を節減した。

3 決算について

(1) 営業成績

平成29年度の営業成績は、法人全体では総収益が96億7,647万円、総費用が96億6,533万円で、差し引き1,114万円の純利益（年度計画では7,375万円の純損失）である。内訳としては、脳研センターが3,439万円の純利益、リハセンが1億5,043万円の純利益、本部事務局が1億7,368万円の純損失となっている。

収入については、法人全体では営業収益が94億1,572万円、営業外収益が1億5,746万円である。内訳としては、脳研センターの営業収益が52億6,790万円、営業外収益が2,549万円、リハセンの営業収益が41億4,717万円、営業外収益が1億3,198万円、本部事務局の営業収益が65万円となっている。

なお、脳研センターの入院患者数は延べ42,748人、外来患者数は延べ43,168人で、リハセンの入院患者数は延べ91,924人、外来患者数は延べ15,244人となっている。また病床利用率は、脳研センターが69.3%、リハセンが83.9%である。

支出については、法人全体では営業費用が92億4,401万円、営業外費用が4億1,545万円となっている。内訳としては、脳研センターの営業費用が51億9,218万円、営業外費用が1億6,426万円、リハセンの営業費用が38億7,905万円、営業外費用が2億4,966万円、本部事務局の営業費用が1億7,279万円、営業外費用が154万円となっている。

(2) 財政状況

平成29年度の財政状況は、資産総額が142億3,137万円、負債総額が134億6,197万円、純資産総額が7億6,940万円となっている。

資産の内訳は、土地、建物、医療用器械備品等の固定資産が108億4,944万円、現金・預金、未収入金、たな卸資産等の流動資産が33億8,193万円である。

負債は、資産勘定の相手方勘定として計上された資産見返運営費負担金等の資産見返負債、長期借入金、移行前地方債償還債務、退職給付引当金等の固定負債が117億496万円、1年以内返済予定の長期借入金及び移行前地方債償還債務、未払金、賞与引当金等の流動負債が17億5,701万円である。

資本金は、県から出資された出資金が12億3,427万円、資本剰余金が2,730万円、当期末処理損失が4億9,217万円となっている。

(3) 利益及び損失の処分

法人の当期総利益1,114万円（脳研センターの当期総利益3,439万円、リハセンの当期総利益1億5,043万円及び本部事務局の当期総損失1億7,368万円）は、前事業年度から繰り越した損失5億331万円に加算した上で、次期へ繰り越すものとする（繰越欠損金4億9,217万円）。

4 その他

(1) 人事に関する事項

① 職員の適切な配置

医師2人、看護師20人、臨床工学技士1人、理学療法士2人、言語聴覚士1人、管理栄養士1人、事務職員2人、合計29人を採用し人員配置を行った。しかし、脳研センターの循環器部門においては、必要な医師の確保には至らなかった。

② 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度の検討

人事評価制度について、引き続き労働者の代表と協議を行った。

(2) 職員の就労環境の整備

毎月職員の時間外の勤務実態を把握し、時間外勤務の削減を図った。

また、「職場における心の健康づくり計画」は、産業医とともに検討を進めたが、策定には至らなかった。ストレスチェックについては9月に実施し、医師による面談や結果の集団分析を行い、各センターの衛生委員会で報告した。

(3) 法人が負担する債務の償還に関する事項

移行前地方債償還債務及び長期借入金償還債務として元金12億1,055万円、利息1億6,823万円を弁済した。

5 今後の事業展開に関する事項

(1) 循環器疾患分野の体制強化

脳研センターは、脳・循環器疾患の包括的な医療の推進に向け、平成29年4月に新棟建設工事を開始し、付随して既存棟大規模修繕に係る基本設計に着手した。

(2) 認知症の初期支援、維持期リハビリテーションの展開、在宅医療の支援等

リハセンは、認知症に関するケアパス（だいせん支えあい手帳）の運用を継続したほか、認知症疾患医療センター連絡会議へ参加し、認知症の包括的な初期支援等の医療連携を推進した。

また、リハセン脳ドックの実施を通じて、認知症の早期発見に努めた。